

あなたの力が地域のために必要です

消防団活動に参加しませんか

消防団は地域を守る力を求めています。

普段は別に仕事を持ち、火災や災害のときは現場に駆けつけて、消火や防災活動に従事する消防団員は、地域を守る要です。

現在、全国的に団員数が減少する傾向にあり、団員確保という悩みを抱えています。

市では、「自分のまちを守りたい」という気持ちを持った市内在住又は市内に勤務する満18歳以上の健康な方（女性も可）を消防団員として募

集しています。

■申し込み・問い合わせ
総務課 行政係

☎ 75-2112



4月16日から10月16日まで

有害鳥獣駆除を実施します

農作物被害防止のため、猟友会による有害鳥獣の駆除を実施します。

対象
イノシシ・カラス・
ドバト

期間

4月16日(月)から
10月16日(火)まで



方法

銃器、捕獲おり、わなによる捕獲

区域

市街地（銃猟禁止区域）を除く多
久市内一円

■問い合わせ

産業振興課 農政係

☎ 75-4825

安心とともに暮らしを支える

国民年金に関するお知らせ



国民年金の保険料が改定
されました

平成19年4月から月々の国民年金保険料が240円引き上げられ、月額14,100円となります。

年金を支える力と給付のバランスをとるために保険料の段階的な引き上げを行っています。皆さまのご理解をお願いいたします。

保険料の前納割引制度が
あります

国民年金の保険料は、お支払い方法によっておトクな割引料金が設定されています。

・納付期限より1ヵ月早く口座振替（早割制度）を利用すると毎月50円のおトク

・一年分を現金で前納すると年間3,000円の割引など

将来的に国庫負担が

1/3から1/2へ

基礎年金の3分の1（将来は2分の1）は国が負担しています。

国庫負担があることで、若者であっても平均では、納付した額の1.7倍以上の年金を受け取ることができる試算となります。

老後だけでなく20歳から
しっかりサポート！

国民年金では、けがや事故によって障害が残った場合の障害年金や、一家の働き手を失った時の遺族年金で、万一の場合もサポートします。



■問い合わせ

市民生活課 国保年金係

☎ 75-6116